

みんなで
里親
ふくおかし西区 project



Mail foster.west@sosjapan.org

URL <http://local.sosjapan.org>

みんなで里親

検索

福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」

TEL 092-737-8655

福岡市西区役所 子育て支援課

TEL 092-895-7098

2020年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

子育てを少しずつ、みんなで支えたい。

ショートステイ里親 ハンドブック

第4版



みんなで
里親
ふくおかし西区 project

約450



人います。

子どもたちが

家族と暮らせない

福岡市には、

日本には、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちが約45,000人、福岡市には、約450人います。

そのような子どもたちを家庭で一時的に預かり、子育てをする役割を担っているのが「里親」です。

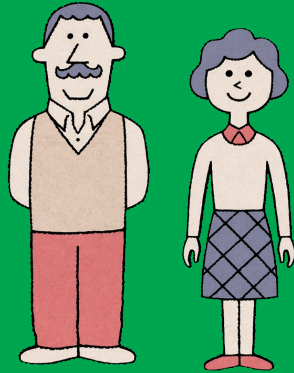
子どもは、安全で安心できる家庭環境の中で、特定の大人と安定した愛着関係をつくることで、自己肯定感を育み、よりよい対人関係を築く力をつけていきます。

あたたかい家庭環境の中で、安心して過ごすことは、子どもの大切な権利です。

しかし、日本では実に、約80%の子どもたちが家庭環境でなく、乳児院や児童養護施設などの施設で暮らしています。

里親家庭が不足しています。

いま、この瞬間も、子どもたちが里親さんを待っているのです。



みんなで助け合うから
「みんなで里親」です。



少しずつ

わたしたち「みんなで里親プロジェクト」では、里親家庭を増やしていくことを目指していますが、同時に「里親家庭を支える人」を増やすことにも取り組んでいます。

「里親は大変そう…」そう思われる方は少なくありません。確かに、しばらく子どもを預かり、子育てしていくことは、簡単ではありません。

しかし福岡市では、里親の先輩たちと交流したり、気軽に相談できたりする機会づくりに積極的に取り組んでいます。

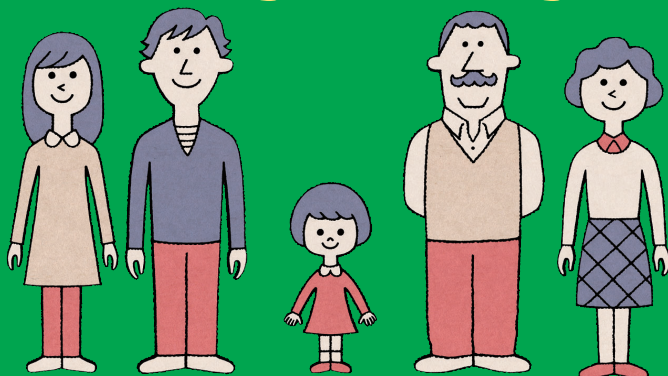
また、「みんなで里親プロジェクト」では、行政だけでなく、NPOや大学、地域みなさんと連携しながらサポート体制づくりを進めています。

わたしたちは、里親のみなさんが、安心して子育てに取り組めるよう、バックアップをしていきます。

子どもたちのために、少しずつ助け合いながら、みんなで子育てをしてみませんか？

ずっとじゃなくても
大丈夫です。
、
里親になりませんか？

ときどき



福岡市では、保護者の病気や育児疲れなどの様々な理由で、短い期間、預かることが必要な子どもが増えています。

そうした子どもたちを、原則7日間以内預かる仕組みが「ショートステイ」です。

福岡市では、2018年度に458人の子どもがショートステイを利用しました。

ショートステイでは、基本的に乳児院や児童養護施設などに預けられますが、西区内にはひとつもないため、ほとんどの子どもたちが西区外に預けられます。

そうすると、ショートステイをしている期間、子どもたちは、保育所や幼稚園、学校に通えなくなるのです。

このような時、近くに里親さんがいれば、子どもは里親家庭で生活しながら、家に帰る日を待つことができます。いつものまちで、友達とのつながりを保ちながら過ごすことができます。

家族と離れる不安を和らげることができれば、保護者も安心して子どもを預けることができるでしょう。

里親に対して、小さい時から大きくなるまで、長い間育てていくイメージを持っていませんか？

数日だけでも里親家庭を必要としている子どもたちが、待っています。ずっとじゃなくても大丈夫です。

ときどき、里親になってみませんか？

里親は、大きく4種類に分かれます

養育里親 一般的な里親。短期の希望も可能

様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭で養育する里親です。保護者が子どもを引き取れるようになるまで、または子どもが自立するまでの一定期間養育します。期間は数週間から数年、十数年と子どもの状況に応じて異なります。原則子どもが18歳になるまでが最長の期間になります。

(ショートステイ里親とは? → P09~)

さらに…

専門里親

虐待を受けた子ども、非行の問題を有する子ども、知的・身体・精神に障がいのある子どもで、専門里親として委託することが適当だと認められる時に養育します。別途要件や研修があります。

里親になるための要件が、いくつかあります

CHECK!

里親になるための
主な要件

- 家族の同意があること
- 子どもの養育についての理解や熱意と愛情をもっていること
- 心身ともに健康であること
- 経済的に困窮していないこと
- 登録前に必要な研修を受講していること
- 養育里親は5年、専門里親は2年毎に更新研修を受講すること
etc.

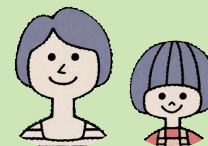
養子縁組里親 養子縁組を希望する里親

養子縁組(基本的には特別養子縁組)を希望する方が養子縁組の必要な子どもを養育します。期間は縁組が成立するまでです。血縁がなくても結ばれる愛情の絆。その絆を法的に安定させる一つの選択肢です。

親族里親 里親制度を活用して親族が養育

両親や監護する者が死亡、行方不明、拘禁、疾病による入院などにより子どもを養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

養育里親と専門里親は、里親手当が支給されます。例えば養育里親は、月額1人あたり9万円(2020年4月から)です。また、里親手当の他、一般生活費(乳児は1人月額5万8310円、乳児以外は1人月額5万570円)等も支給されます。



ショートステイで預かる際は、里親手当は支給されませんが、委託費が支給されます。
(ショートステイ里親Q&A → P17~)

ショートステイ里親

とは？

ショートステイは、保護者が一時的に育てられない子どもを、施設や里親宅でお預かりする子育て支援サービスのひとつです。保護者が区に利用申請すれば、誰でも利用できます。そのショートステイが必要な子どもを預かる里親が「ショートステイ里親」です。

ショートステイの他に、里親が子どもを短期に預かるサービスには、児童相談所が関与する「一時保護」や「レスパイト・ケア」があり、右の表のような違いがあります。



ショートステイに近いサービスで「ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)」による一時預かりがありますが、ファミサポは原則的に、宿泊なしの数時間の預かりです。



ショートステイは、一時保護に比べて、預かる子どもやその家庭の情報が得にくい場合があります。それは、保護者がハードルを感じずに預けられるための工夫のひとつです。

週末(季節)里親という取り組みもありますが、それらは施設で暮らす子どもに家庭体験を提供するボランティア事業です。



ショートステイ	一時保護	レスパイト・ケア
窓 口		
区役所の「子育て支援課」。里親との具体的なやりとりは、福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」が担います	福岡市こども総合相談センターえがお館（福岡市児童相談所）	福岡市こども総合相談センターえがお館（福岡市児童相談所）
子どもを預かる期間		
原則7日間以内（最大2週間まで）で、保護者が必要とした期間	原則2か月間以内で、児童相談所が必要と判断した期間	里親が必要とする期間（数時間～最大7日間）
特 徴		
育児疲れ等により、家庭で子どもを一時的に養育できない保護者が自ら申請できます。必要な場合は何度でも利用可能です	児童相談所の権限で、家庭で養育できなくなった子どもや虐待の被害にあっていない子どもの保護を行います	里親の用事や休息などのため、別の里親宅で里子を預かる仕組みです

ショートステイ里親 登録までの流れ

えがお館を窓口にも、まずは＜養育里親＞の登録をします。

1	ガイダンス面接 えがお館へ連絡し予約	月 日 ()
2	基礎研修 (2日間) 年4回開催	里親カレッジ 月 日 ()
3	認定前研修 (2日間) 年4回、平日開催	施設見学 月 日 ()
4	申請書・必要書類の提出	月 日 ()
5	養育実習 (2日間)	月 日 ()
6	家庭訪問 原則平日	月 日 ()
7	所長面接 平日	月 日 ()
8	こども・子育て審議会による審議	
9	養育里親登録	
10	ショートステイ里親登録 (右ページ参照)	

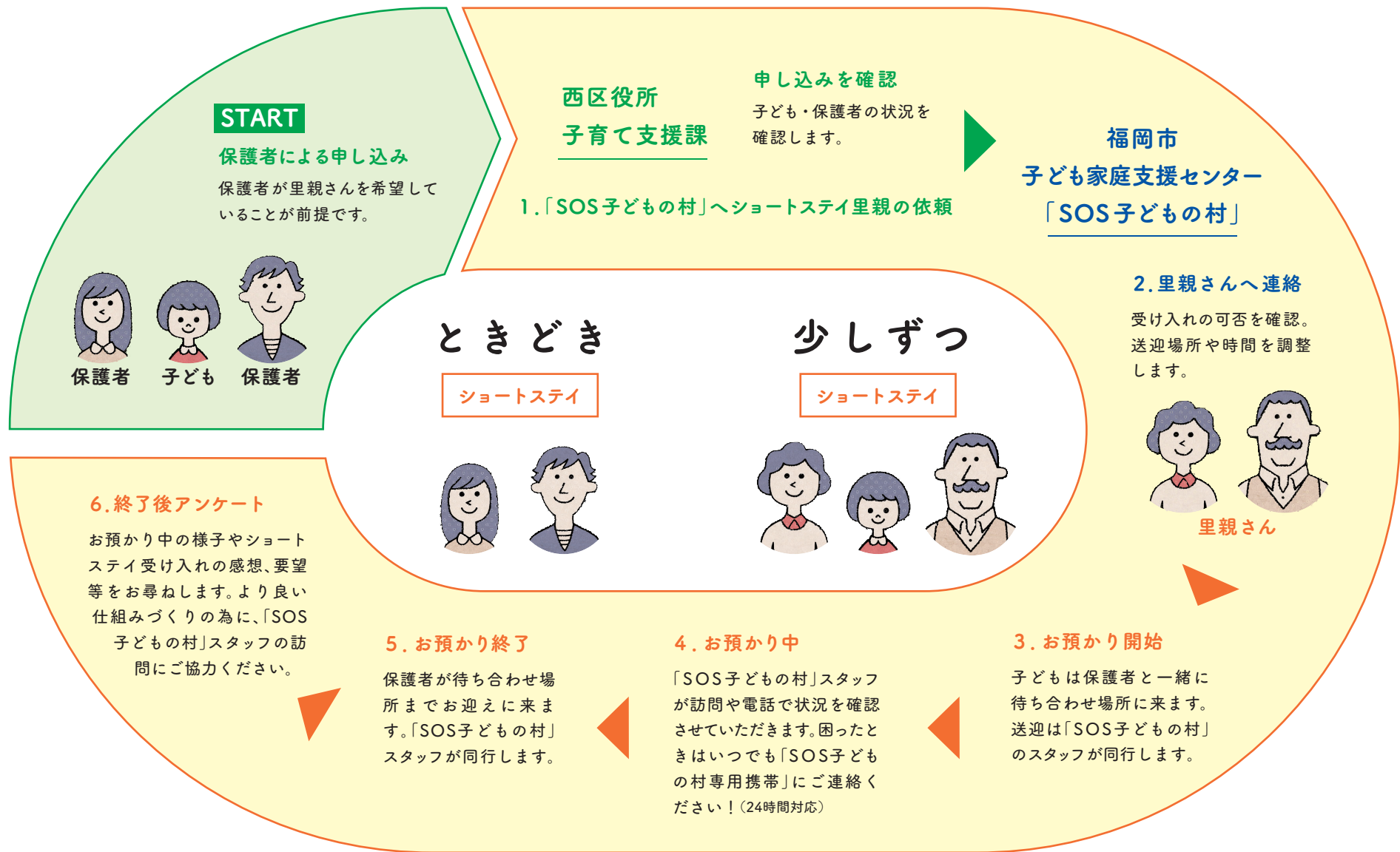
「こども総合相談センター えがお館」
担当: 里親係 代表電話 (092) 832-7108

何でも相談にのります。
気軽にお問い合わせください!

＜養育里親＞登録が終わったら

ショートステイ里親 登録に進みます。

1	SOS子どもの村へ連絡ください 養育里親の登録と合わせて、ショートステイ里親登録が必要です  里親さん → 福岡市子ども家庭支援センター 「SOS子どもの村」里親チーム TEL: 092-737-8664
2	SOS子どもの村から里親さんへ 里親ショートステイの仕組み、里親さんの役割、 登録手続きについて説明します
3	里親さんの賛同
4	SOS子どもの村から里親さんへ 里親さん宅の家庭訪問と面談、登録手続き 預かっていただくお住まいの環境(部屋の大きさや間取り)を 見せて頂き、お預かりのご希望などの聞き取りをします
5	ショートステイ里親登録 完了 SOS子どもの村がショートステイ里親登録情報を 区・えがお館に報告します



～保護者のみなさんから、こんな相談が寄せられます～

- 急に入院しなくてはいけなくなりました。子どもを預かってくれる人がいなくて困っています
- 親の介護があるので、子どもを預かってくれませんか？
- 急な出張が入りました。子どもを見ってくれる人がいないんです
- 子育てに疲れてしまって…
- 誰かに預けたいのだけど、きょうだい一緒だと難しくって…
- 預けることになっても、幼稚園や学校に通わせたい etc.

ショートステイ里親を利用した後の感想

子ども



- いつもの学校に通えたのがうれしかった
- きょうだいと一緒にだったので、寂しさがまぎれた
- お泊りしたおうちの子（お兄ちゃん、お姉ちゃん）と一緒に遊んで楽しかった
- どんなところで過ごすのか想像できず、最初はとても緊張した

保護者



- 子どもが楽しそうにできて良かった
- 里親家庭の子どもにも、地域の人にも、わが子が可愛がってもらっていると聞いて嬉しい
- あたたかい家庭の中で、丁寧に関わってもらっていると感じた。またお願いしたい
- 学校に行けなかったら勉強が遅れると、子どもが不安だったようだ。通学できると知ってホッとした

里親さんの感想

里親

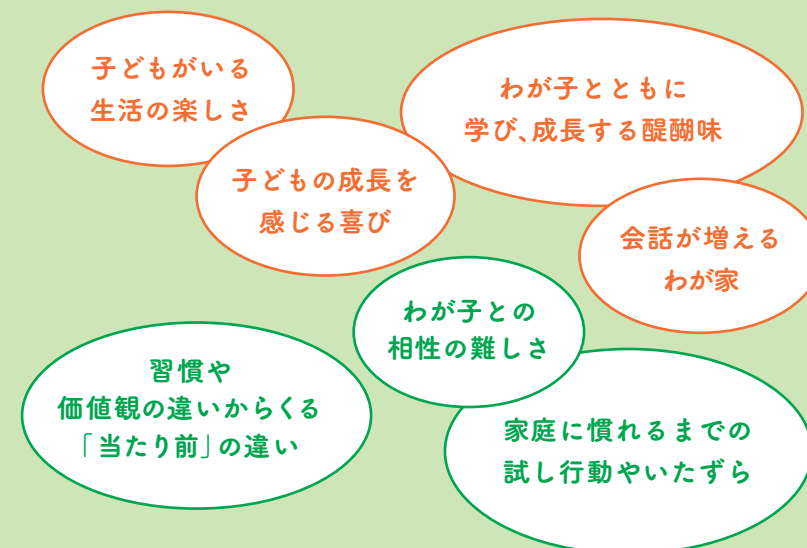


- 子どもの村が調整役になってくれたことで、預かりに専念できています。何かあればすぐに連絡でき、普段の様子を保護者に確認してもらえるので安心してショートステイの預かりができています



- わが子が、預かった子どもの世話を通して思いやりのある行動が自然に出来るようになったと感じています。成長を感じて嬉しかったです

やりがいもあれば、大変なところもあります。
わたしたちと一緒に、子どもと家族を支えていきましょう！



Q. どんな子どもを預かりますか？

- A. 0歳から18歳まで（多くは10歳以下）の子どもです。
里親さんがお預かり頂ける子どもの年齢、性別、人数を事前に
うかがっておき、預かる子どもの状況に応じてお願いします。

Q. 急な依頼はありますか？

- A. 利用日の最低2日前までに依頼の連絡を致します。

Q. 準備するものはありますか？

- A. 原則ありません。着替え、おむつ等は保護者が準備します。
ベビーカー、チャイルドシート、子ども用食器などは、無料で貸し
出しを行います。

Q. 保護者との連絡はどうすればよいですか？

- A. 保護者と里親さんが直接連絡をとったりすることはありません。
SOS子どもの村のスタッフを通してやりとりを行います。

Q. 困ったときはどうしたらいいですか？

- A. ショートステイ中は、SOS子どもの村で24時間電話対応いた
します。小さなことでも、お気軽にお電話ください。

Q. 緊急時はどうしたらいいですか？

- A. 子どもが病気やケガで緊急を要する時は、病院に連れていくか、
119番してください。

Q. 保険はありますか？

- A. 福岡市が加入している保険があります。子どものケガや病気に
対しては保険の適用になります。

Q. 受入れをした時に委託費はありますか？

- A. 福岡市の規定日額（2歳未満は10,700円、2歳以上は5,500円）
が、SOS子どもの村から里親さんに支払われます。
* 振込額は、振込手数料を差し引いた額になります。

みんなで里親プロジェクトとは

福岡市西区役所、認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN、こども総合相談
センターえがお館、福岡市社会福祉協議会、九州大学、福岡市里親会、西区民生
委員・児童委員協議会で協働しながら取り組んでいるプロジェクトです。

1. みんなで「里親」を理解する
2. みんなで「里親のなり手」を増やす
3. みんなで「里親養育のチーム」になり、親子を支える

の3つを目標に、里親普及と里親による短期預かりの仕組み作りに取り組んでいます。

問い合わせ先

Mail foster.west@sosjapan.org

URL <http://local.sosjapan.org>

みんなで里親

検索

福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」

TEL 092-737-8664

みんなで
里親
project
ふくおかし西区